

平成 2 5 年 度

予 算 案 の 概 要

北 広 島 市

I 始めに

II 施策別予算案の概要

第1章 支えあい健やかに暮らせるまち

第2章 人と文化を育むまち

第3章 美しい環境にまつまれた安全なまち

第4章 活気ある産業のまち

第5章 快適な生活環境のまち

第6章 計画の実現に向けて《市民参加・行財政運営》

III 予算案の規模

IV 結び

I 始めに

平成25年第1回定例会にあたり、平成25年度予算案の概要を申し上げます。

私が市政を担ってから、2期8年が経過しようとしています。

その間、市政運営にあたっての基本理念である「市民との連携」「魅力発信による活性化」「持続可能な市政運営」のもと、北広島市で育つ子どもたちや市民の皆様がこのまちで安心して生活ができ、将来に希望が持てるようなまちづくりを進めてまいりました。

今、我が国では長引くデフレ状態から景気は弱い動きを続けており、国においては、緊急経済対策に基づく大型補正予算などの経済対策を実行し、景気回復とデフレからの早期脱却を図るとしているところであります。

本市では、少子高齢化の影響から緩やかに人口減少が始まっているところではありますが、これまで企業誘致や輪厚工業団地の造成、まちの魅力の発信など、本市が持つ利便性の高い都市機能を最大限に活かし、交流人口や定住人口の増加に向けた各種施策を進めてまいりました。

平成25年度予算案の基本的な編成方針につきましては、本年7月に市長選挙が執行されることから、本定例会に提案した予算案は、主に市政運営の基本となる義務的及び経常的な経費とした骨格予算といたしました。

しかしながら、行政の継続性や緊急的な課題への対応などに配慮する必要から、計画的に実施している継続事業や工事期間の関係など、当初から予算措置が必要な事業につきましても経費を計上しているところであります。

また、地域活性化や雇用対策に係る施策につきましても、当初予算に組み入れたところであります。

Ⅱ 施策別予算案の概要

次に、総合計画の体系に基づいて、主な施策・事業をご説明いたします。

第1章 支えあい健やかに暮らせるまち

始めに、「支えあい健やかに暮らせるまち」についての施策であります。

まず、健康づくりの推進につきましては、生活習慣病の予防のため、成人健康相談や生活習慣病予防教室などを実施してまいります。

食育の推進につきましては、市民及び関係機関で構成する食育推進懇談会で意見をいただきながら、食に関する知識の普及や健全な食生活を実践するための講演会などを行ってまいります。

保健予防の推進につきましては、母子保健や感染症予防、成人保健の各種健診を引き続き実施してまいります。

急病医療につきましては、北広島医師会の協力をいただき、夜間急病センターや在宅当番医制度により、24時間、365日の急病医療体制を確保してまいります。

また、歯科医療につきましても千歳歯科医師会の協力をいただき、休日等における急病患者への対応を行ってまいります。

国民健康保険につきましては、第2期特定健康診査等実施計画に基づき、新たに、特定健康診査の自己負担の一部軽減と受診年齢を拡大し、受診率の向上を図ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、第3期地域福祉計画に基づき、だれもが安心して自立した生活を送ることのできる地域社会を目指し、地域でのネットワークづくりに向け、福祉活動を行う市民や団体、地域福祉の中核的な役割を担っている北広島市社会福祉協議会との連携を図ってまいります。

子育て支援につきましては、次世代育成支援対策推進行動計画・後期行動計画に基づき、引き続き安心して子育てができる環境の整備や、子育て中の保護者に対する支援を行い、子どもが健やかに育つまちづくりを進めてまいります。

また、広葉小学校跡施設に市内で3か所目となる児童館を平成26年度の開設に向け整備を進めてまいります。

子どもの権利条例に基づき、救済委員会及び子どもの権利推進委員会を設置するとともに、広報紙やパンフレットなどを通じて普及啓発を行ってまいります。

子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て会議を設置するとともに、ニーズ調査を実施し、平成26年度の計画策定に向け準備を進めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がい者福祉計画及び第3期障がい福祉計画に基づき、介護・訓練等に対する給付や地域生活支援など、各種福祉サービスの適切な提供や相談支援の充実、社会参加の促進に努めてまいります。

また、障がい者を非常勤職員として雇用し、自立に向けた支援を続けてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が自らの豊富な経験と知識を生かして地域社会で積極的な役割を担い、住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らすことができるよう、ミニデイサービスや地域お茶の間運営への支援など、生きがいつくりと社会参加の促進を図ってまいります。

第5期介護保険事業計画に基づく公的介護施設等の整備につきましては、西の里地区に朝日ベストライフ株式会社によるグループホームが本年3月に完成予定となっております。平成25年度につきましても、社会福祉法人による認知症グループホームや複合型介護事業所、特別養護老人ホームの整備を支援し、市内の介護施設の充実を図ってまいります。

子育て世代や心身に障がいのある方の経済的負担を軽減するため、引き続き医療費の助成を行ってまいります。

また、地域主権一括法に伴う権限移譲により、新たに、未熟児養育医療給付事業を実施し、乳児の育成及び母子保健の向上を図ってまいります。

第2章 人と文化を育むまち

次に、「人と文化を育むまち」についての施策であります。

まず、幼児教育につきましては、幼稚園就園奨励費の補助金を増額し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

学校施設につきましては、教育環境の充実を図るため、双葉小学校校舎講堂の暖房機及び換気設備の更新を行ってまいります。

また、北の台小学校の体育館地震補強と大規模改造及び東部中学校のエレベーター設置に向けた実施設計をそれぞれ行ってまいります。

社会教育施設につきましては、中央公民館の大規模改修に向け、実施設計を行ってまいります。

また、広葉小学校跡施設にエコミュージアムコア施設を平成26年度の開設に向け整備を進めてまいります。

体育施設につきましては、西の里ファミリー体育館の改修に向け、
実施設計を行ってまいります。

第3章 美しい環境につつまれた安全なまち

次に、「美しい環境につつまれた安全なまち」についての施策であります。

まず、環境の保全につきましては、第2次環境基本計画に基づき、大気等の継続的な監視や測定を行い、良好な環境の維持に努めてまいります。

また、自然観察会や環境ひろばなどを開催し、環境に関する学習機会や情報提供の充実を図ってまいります。

一般住宅用の太陽光発電システムにつきましては、太陽光発電の普及を図るため、引き続き助成してまいります。

また、節電及び二酸化炭素の削減を図るため、自治会等が実施するLED街路灯の設置に対しましても、引き続き補助率を拡大し助成してまいります。

北広島霊園につきましては、約4,000平方メートルの造成を行い、平成26年度以降に貸付する芝生墓地を整備してまいります。

ごみの処理につきましては、第6期最終処分場の実施設計を行い、造成工事に着手してまいります。

また、粗大ごみのリユースを図るため、広葉小学校跡施設に平成26年度の開設に向け展示場や作業場の整備を進めてまいります。

広域ごみ処理につきましては、本市と千歳市、長沼町、南幌町、由仁町、栗山町の2市4町で構成する道央地域ごみ処理広域化推進協議会において、平成25年度からごみ処理事務の共同化に向けて検討を進めてまいります。

富ヶ岡などの市有林につきましては、緑化意識の高揚を図るため、市民やボランティア団体との協働により、体験学習の場として活用するとともに、市民の憩いの場としての森づくりに取り組んでまいります。

防災対策につきましては、シンポジウムや研修会などを実施し、市民の防災意識を高めるとともに、自主防災組織の拡大を図り、引き続き救助工具セットを貸与してまいります。

また、防災備蓄品につきましても引き続き整備するとともに、災害時に防災関係機関が適切な対応ができるよう、総合的な防災訓練を行ってまいります。

東の里遊水地につきましては、流域自治体や関係団体と連携し、事業の早期完成が図られるよう関係機関に要請してまいります。

消防体制につきましては、消防通信指令台を更新し、同時受付数の拡大などを図るとともに、消防本部に配備している高規格救急車を更新してまいります。

消防署大曲出張所につきましては、平成26年度の開設に向けて、建設を行ってまいります。

交通安全につきましては、交通安全意識の向上と事故の抑制を図るため、各世代に応じた交通安全教育の推進や交通安全施設などの整備を進めてまいります。

防犯対策につきましては、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、引き続き市民の自主的な防犯活動への支援や関係機関と連携して啓発活動を行うとともに、犯罪被害者や家族に対する相談体制の強化を図ってまいります。

消費生活につきましては、詐欺行為や悪質商法に対応するため、引き続き消費生活相談や弁護士による法律相談を実施してまいります。

また、消費生活に関する啓発活動などを実施している消費者団体と連携を図り支援を行ってまいります。

第4章 活気ある産業のまち

次に「活気ある産業のまち」についての施策であります。

まず、農業後継者等の育成につきましては、財団法人道央農業振興公社と連携し、次代の担い手である農業後継者や地域リーダー等の育成及び確保を図るため、各種研修を行ってまいります。

また、新規就農者に対し就農後の経営を支援するため、給付金を交付してまいります。

農地改良事業につきましては、暗渠排水路などの整備を支援するとともに、借り手がいない遊休農地の有効利用を促進してまいります。

また、環境保全効果の高い有機栽培や化学肥料の低減などに取り組む営農活動に対し、引き続き支援を行ってまいります。

農地・水保全管理事業につきましては、地域の農業用施設等の適正な管理のため、農業者・地域住民により実施する維持保全活動を支援してまいります。エゾシカによる農業被害への対応につきましては、自衛防除を推進するため、くくり罠の購入費用等に対し助成を行ってまいります。

農産物の直売や体験型農業などのグリーンツーリズムにつきましては、地域経済に波及効果が期待されることから、この取り組みを市内外に発信し、支援してまいります。

商工業の振興につきましては、商工業振興基本計画に基づき、各種施策を進めてまいります。

また、空き店舗利用促進事業や小規模事業者に対する経営指導などを行う北広島商工会に対し引き続き支援してまいります。

地域商店街の活性化につきましては、各地区の商工業者が地域の特性を生かした商店街の賑わいと活性化を図る事業に対し、引き続き支援してまいります。

中小企業者が円滑に資金調達を行えるよう、金融機関への預託金による融資を継続するとともに、利子及び保証料の補給を行ってまいります。

快適な住環境の整備並びに市内の建設産業の振興及び雇用の安定を図るため、市民が住宅のリフォームを行う際の費用の一部を引き続き助成してまいります。

北広島輪厚工業団地につきましては、平成25年度内の完成に向け土地開発公社が事業主体となり工事を進めているところであります。引き続き、地域経済の活性化や地域振興、雇用の確保に向け、企業誘致を積極的に行ってまいります。また、一定の要件を満たした新增設を行う企業に対し、雇用機会の拡大を図るため、対象企業へ平成25年度から奨励金を交付してまいります。

コミュニティの醸成や地産地消など、地域の課題を解決するビジネスに取り組む団体や個人に対し支援してまいります。

観光の振興につきましては、観光ホームページの充実やパンフレットの作成、旅行雑誌への掲載、さらには地元農作物を活用した食ツールの開発など、きたひろしまシティセールス事業において、本市の魅力を発信してまいります。

ふるさと祭りやふれあい雪まつりなど、各種事業に取り組む観光協会やさっぽろ広域観光圏推進協議会などの関係団体と連携を図りながら観光事業を推進するとともに、商工会が実施するゆるキャラグッズや新商品の開発に対し支援してまいります。

また、平成24年度から着手している観光基本計画につきましては、これを策定し、事業を進めてまいりたいと考えております。

寒地稲作発祥140周年記念事業につきましては、北海道の稲作の礎を築いた中山久蔵翁の功績や偉業を多くの皆様に知っていただくため、シンポジウムやパネル展、旧島松駅逦所のライトアップなどを実施してまいります。

雇用対策につきましては、引き続き離職者や未就職卒業者の雇用に繋がるよう、資格の取得やスキルアップを図る事業を実施してまいります。

また、職業相談や求人情報の検索などが地元で容易に行えるジョブガイド北広島を国との連携により運営するとともに、市相談員による就業相談を実施してまいります。

高齢者の社会参加を促進するとともに、生きがい対策に繋がる就業機会の確保を行っているシルバー人材センターに対し、国、北海道との連携により引き続き支援してまいります。

第5章 快適な生活環境のまち

次に、「快適な生活環境のまち」についての施策であります。

まず、町名・町界整備につきましては、輪厚工業団地地区において実施してまいります。

市営東駐車場につきましては、外壁や屋根防水の補修などを実施してまいります。

市営住宅共栄団地の建替えにつきましては、鉄筋コンクリート造5階建て、40戸、1棟の建築に着手してまいります。

市道の整備につきましては、生活道路の整備を実施するほか、中央通線や輪厚中の沢線の歩道整備、輪厚中央通線と大曲椴山線の道路整備に向けた調査設計を行ってまいります。

また、平成24年度の繰越事業として、輪厚仁別線の右折レーンの増設と交差点改良を平成25年秋の完成に向け事業を進めるとともに、広島輪厚線、輪厚中の沢線の舗装補修を実施してまいります。

照明灯につきましては、車両や歩行者の安全な通行を確保するため、灯具やポールを取替え等の修繕を行ってまいります。

市内の橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき平成26年度からの補修工事に向けて、松葉陸橋の詳細調査などを行ってまいります。

また、札幌開発建設部が島松川の堤防強化にあわせて行う南9号橋架替事業につきましては、恵庭市と本市において橋梁拡幅に係る所要経費の負担を行ってまいります。

道道の整備につきましては、羊ヶ丘通（仁別大曲線）が国道36号への接続に向け工事が進められており、平成25年度に輪厚工業団地内幹線道路までの間が供用開始される予定となっております。

札幌恵庭自転車道線につきましても、恵庭市への延伸区間の工事が進められており、富ヶ岡及び南の里地区の一部約2.1キロメートルが平成25年度に供用開始される予定となっております。

また、栗山北広島線の国道36号交差点部左折レーンにつきましては、平成25年秋の完成予定となっております。

地域交通システムにつきましては、年齢条件の緩和や対象地域を拡大し、乗合タクシーの実証運行を行い引き続き検討を進めてまいります。

また、市内完結バス路線の運行経費の一部を引き続き事業者へ助成し、生活バス路線の維持確保に努めてまいります。

冬期間における円滑な交通と安全性を確保するため、雪対策基本計画に基づき、交差点部の雪山除去や生活道路の拡幅などを行ってまいります。

また、自治会などが行う市道排雪への支援や小型除雪機の貸し出しなどを行うとともに、除雪体制の強化を図るため、除雪ドーザー及び除雪トラックを平成24年度の繰越事業とあわせて更新してまいります。

上水道事業につきましては、水道事業財政計画に基づき、経営安定に努め、安全で安心な水道水を安定的に供給するための施設整備や老朽管の更新を進めてまいります。

夕張シューパロダム広域施設の整備償還費等につきましては、水道料金を抑制するため、石狩東部広域水道企業団の構成団体間の確認書に基づき、企業団に負担金を支払ってまいります。

下水道事業につきましては、未整備地区の管渠整備や下水処理センター施設の更新を進めてまいります。

また、し尿・浄化槽汚泥を処理する施設が下水処理センターに整備されたことから、道央地区環境衛生組合から業務を受託し本格的に処理を開始してまいります。

景観づくりにつきましては、美しい街並みの創出や花のまち北広島をPRするため、花のまちコンクール、花いっぱい運動、オープンガーデン見学会などを引き続き実施してまいります。

第6章 計画の実現に向けて《市民参加・行財政運営》

次に、「市民参加と行財政運営」についての施策であります。

まず、市民参加と協働につきましては、市民参加の状況を検証するほか、協働指針に基づき公益活動団体への支援を行ってまいります。

コミュニティ施設につきましては、大曲会館の和室やトイレの改修、エレベーターの設置など、大規模改修に向けて実施設計を行ってまいります。

また、大曲幸地区住民集会所の建設を行ってまいります。

広葉小学校跡施設の利活用につきましては、複合型コミュニティセンターとして、地域交流スペースなど、平成26年度の開設に向けて必要となる施設改修を行ってまいります。

平和意識の高揚・醸成を図るため、平和の灯を守る市民の会とともに啓発事業を実施するほか、市内小中学生を広島市で開催される平和記念式典へ派遣してまいります。

男女共同参画につきましては、第2次きたひろしま男女共同参画プランに基づき、セミナーやパネル展など各種事業を進めてまいります。

行財政改革につきましては、平成23年度に改訂した実行計画に基づき、進行状況を検証しながら推進してまいります。

また、現大綱及び実行計画が平成26年度で終了することから、これらを総括するとともに、新たな大綱の策定に向け準備を進めてまいります。

地方分権の推進につきましては、平成25年4月から社会福祉法人の定款の認可や専用水道の給水開始の届出受理など、4法律41権限の移譲を受けることとなります。

また、第1次、第2次一括法による義務付け・枠付けの見直しに伴い、本定例会において11の条例の制定又は改正を提案させていただいたところであり、体制も整備し適切に対応してまいります。

市役所庁舎や保健センターの整備につきましては、現庁舎の狭隘や老朽化、耐震性の問題などに対応し、市民サービスの充実や安全、効率的な行政運営を図るため、建設に向けた準備を進めてまいります。

Ⅲ 予算案の規模

次に、平成25年度の各会計予算案について申し上げます。

一般会計の歳入のうち、市税につきましては、個人市民税などにおいて課税客体の減少などにより減収が見込まれるものの、税制改正により市たばこ税に増収が見込まれることから、市税全体で約72億3,000万円を見込んでおります。

普通交付税につきましては、前年当初比2.9%、約1億円の増額、臨時財政対策債は前年当初比10.8%、約1億1千万円の増額とし、合計47億3,830万円を予算に計上したところであります。

なお、平成25年度は市長選挙が執行されることから、骨格予算として編成しており、選挙後の対応として普通交付税を中心に約1億円を財源留保しているところであります。

歳出につきましては、扶助費等の福祉関係経費の増加への対応のほか、子育て支援や教育環境の整備、防災・消防体制の充実等に取り組んでまいります。

平成25年度当初予算額は、212億1,865万3千円となり、前年当初予算と比べ、3.4%の増となっております。

5つの特別会計の総額は、131億4,247万4千円で、3.7%の増、水道事業会計は、16億5,000万5千円で5.7%の減、全会計の総額は、360億1,113万2千円となり、前年当初予算と比べ3.1%の増となったところであります。

IV 結び

以上、平成25年度予算案の概要についてご説明申し上げます。

今年は、第5次総合計画を策定し3年目となります。計画に掲げている「希望都市」「交流都市」「成長都市」の3つの都市像の実現に向けては、多くの市民の皆様の知恵をお借りするとともに、協働してまちづくりに取り組むことが重要だと考えております。

このまちの先人たちは、志が高く、まちの未来に夢や希望を持ってこの地に開拓の鋤をおろし、幾多の困難を乗り越えながらともに助け合いまちの礎を築いてまいりました。

先人たちは、それぞれの時代において知恵を出し合い、また情熱を持ってまちづくりを進めてきたことにより、今日の発展した北広島市があるものと考えております。

私も、市民の皆様が将来に希望が持てるまちづくりを目指し、「元気なまち 住んでよかった 住み続けたいまち」へと北広島市をさらに発展させるため、様々な課題に全力で取り組んでまいり所存であります。

市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成25年度予算案の概要といたします。